

【第1回 物流等関連施設等指定管理者選定委員会】

- 1 日 時：平成22年7月8日（木）13：30～15：30
- 2 場 所：産業貿易センタービル6階応接室
- 3 出席者：來生新委員、塩畑英成委員、富田功委員、三縄昭男委員、吉留和男委員

1 議事及び審議結果

- (1) 委員紹介及び委員長、委員代理の選出
委員長に來生新委員、委員長代理に塩畑英成委員を選出。
- (2) 会議及び会議録の公開について
会議は非公開、会議録は公開とすることとした。
- (3) 施設概要について
施設概要について説明。
- (4) 選定スケジュールについて
選定委員会を3回開催し、指定管理候補者を選定することとした。
第2回委員会は、平成22年9月2日（木）13：30～15：30に開催。
- (5) 審査要項・審査基準について
審査要項・審査基準について決定。
審査は、書類審査とヒアリングにより行う。
- (6) 意見交換
(「2 主な意見」参照)

2 主な意見

委 員：管理運営の安定性、経営基盤等については、法人の過去3年間の財政状況だけでなく、1期目の指定管理業務の収支実績も踏まえて審査を行いたい。

事務局：審査の際は、毎年度指定管理者から提出される、指定管理業務の収支報告書を参考資料として提示させていただく。

委 員：横浜市が両施設の指定管理者へ期待すること

事務局：物流等関連施設については、19年度より公共コンテナターミナルに指定管理者制度を導入し、横浜港の公共・公社コンテナターミナルの管理運営を一元化したことにより、窓口の一本化によるユーザーの利便性の向上や、スケールメリットを生かした管理運営の効率化などのメリットが生まれているが、2期目はコンテナ以外の物流施設も含めた一元管理により、これらのメリットの更なる拡大を期待している。

港湾関係厚生施設については、例えば近年の女性労働者の増加など、港湾労働者をとりまく環境の変化に伴い、多様化する福利厚生施設へのニーズに、多くの厚生施設の管理運営実績やノウハウを生かして、的確に対応したサービスの提供を期待

している。

委員：利用者や外部からの指定管理者への評価をどのように把握し、管理運営業務に反映させるのか。

事務局：今までも実施してきたが、指定管理者が行うユーザーへのアンケートや、外部の委員で構成される第三者評価委員会での評価等を日々の指定管理業務にフィードバックさせる仕組みである。

委員：物流等関連施設については、良好な管理運営の実施のみならず、近年の国際ロジスティクスの動向や、国や港湾管理者が進める競争力強化の取組み等を踏まえ、横浜港の発展に貢献していくという姿勢についても期待したい。